

表題 : 第3回富士宮市農林漁業再生可能エネルギー活用協議会
日時 : 2019/10/21(月) 10:00~11:05
場所 : 富士宮市役所 510 会議室

出席者 : 構成員 27 名中 21 名出席
傍聴人 行政:13 名
一般:6 名
合計:19 名

資料 : 次第、席次表、基本計画(案)、質問書

1. 決定事項

事務局が作業部会での課題事項に対し、マイルストーンを作成し、各委員へ展開する
11 月 13 日の協議会で、排水基準の値、発電施設としての見解についての結論を出す
処理費用、地域貢献の金額についての作業部会を各区長、農家と開催する
基本計画大項目2「再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域」の「区域」を「場所」と修正する

2. 課題事項

基本計画にこの事業対象エリアを記載するかどうか事務局が検討する

3. 宿題・課題

4. 打ち合わせ内容

会長が挨拶を行い、議長に選任された。

(1) 作業部会について

9 月 12 日に行い、事業者 A の案件について検討。20 日に各委員に議事録を送付済。

農家アンケート、サンプル調査の実施、建築場所の確認、都市計画の立地の確認、長瀬調整値の安全性の確認が議題となった。

農家アンケート →朝霧の全畜産農家に実施、10 月7日に回収予定だが、現状3分の2は集まっている

サンプル調査 →畜種、規模別でふんの採取を 10 月7日から巡回中

建設場所 →予定地は2か所あり、1か所について地主と調整中

立地の確認 →都市計画課から施設について、電気事業者の中の発電事業という項目があり、それと見なすことで都市計画審議会を経る必要がないのでは、との提案があった。出力が 1000kw 以上、小売り電気事業の接続最大電力が 50%以上という要件があり、また事業者 A も電気事業者としての登録がある。この方向で様々な方面に確認しながら検討を進めることとなった。

環境の水質 →水濁法の特定施設の該当がないので、畜房施設としてみた場合、BOD100 程度 SS120 程度となる。

畜房施設かつ発電施設の水質基準をして置き換えが可能かどうかの検討を続ける。

長瀬調整池 →日量 200 トンを想定しており、昨年から安全性調査をしている

- 地区との打合せ →事業者 A から糞尿処理の請負単価を検討したいとの申し出があり、区長や畜産農家との話し合いが必要になる
- 消化液の利用 →排出される消化液について、何か利用方法がないのか、畜産技術研究所と協力しながらできれば、と検討している。(事務局)

質疑応答なし

地元の方への説明、処理単価と建築場所を煮詰める必要がある。限られた時間の中で早く進めていきたい(会長)

(2) 基本計画について

10月15日に委員へ通知をした基本計画(案)について、資料を説明(事務局)

質疑応答

区域外の関係者との連携について、JA管内について朝霧以外にもあるが、万が一のときは対応可能なのか(富士宮農協委員)

⇒現状は朝霧農家をターゲットにしているが、今後必要となってくれば、基本計画を改定したうえで、対応することは可能と考えている(事務局)

この協議会自体、朝霧の過剰な糞尿について、がスタートとなっている。(会長)

3の発電設備の種類と規模について、記載はどのようになるのか(副会長)

⇒設備の容量になる。サンプル調査の結果を持ってこちらへ記載としたい(事務局)

6の目標について、CO₂の削減や、液肥の活用等、地域循環について記載したほうがよいのでは(副会長)

⇒まだ事務局案なので、皆様の意見を聞きながら採用を考えたい(事務局)

2の区域については、設備を立てる場所について、建設設備なのか、対象地域なのか(富士農林企画経営課長)

⇒設備が立てることができる場所を示す。分かりづらいので修正をする(事務局)

課題を解決する対象地域と、建築場所の種類があるので、誤解を招くようなことがないようにすること(会長)

4の地域貢献について、パーセントで設定してしまうと、実績ベースとなり年によって変わってくる可能性があるのでは、金額で設定したほうがよいのではないかと(事業者 A)

⇒確かに年々で変わってしまう。地区と酪農家との作業部会のなかで検討していく必要がある(事務局)

処理料についての地区との作業部会の中にこの案件を入れていただきたい(事業者 A)

⇒承知した(事務局)

9月12日の作業部会について、報告された内容についての決はとらないのか。作業部会の最終結果についての資料がないため、判断ができない。問題点、課題点は都度解決しないと前に進めない(事業者 A)

⇒議事録はもらったが、最終的な結果については確かにもらってはいないので、私からも作成をお願いしたい(会長)

⇒都市計画の発電施設、排水基準の畜房施設については検討中(事務局)

いつならば決定されるのか。決定がされないとこちらでも動くことができない。決めなくては行けないことが先送りになっている現状があるので決定のスケジュールを示してほしい(事業者 A)

⇒11月6日に庁舎内の作業部会がある。そこで確定し第4回の協議会で示すことができれば(事務局)
今作業部会で課題が何個上がっていて、検討中が何個、結論づいていることが何個というものを早急に示していただきたい。前回の作業部会で、水質の基準をこれでよいか?と質問したが、その質問に対しての回答がない。水質についての決がでないと、この先進めることができない。排水基準値を畜房施設のみでいいですよ、という文書を市から正式にいただきたい。その決だけを今日とってほしい(事業者 A)

作業部会で出た項目について、大至急資料をつくり、市としての判断をすること(会長)

それがないと設備整備計画が出せないので至急示してほしい(事業者 A)

⇒11月6日に結論付けをし、13日までに方向を示す(事務局)

協議会として進めているが、市としての大きな施策でもあるので、進めるうえでのまとめをしてほしい。(会長)

これをいつまでに終わらせなくてはならないというものを、何月何日というレベルで資料に落としたものをいただきたい(事業者 A)

事務局は課題になっているのはこれである、と関係各課に周知し、13日に結論づけられるような流れをつくること(会長)

排水基準については大きな課題だと思っている。スラリーとはこのようなもの、排出基準のこのような値のものはこんなもの、というものを現物で示せないか(副会長)

⇒実際に見てマイナスの印象を受けられるのを懸念している。何を基準にするのかが問題。SS600とSS100を比較したものなら見せられるがSS100とSS30の比較だと、明らかに違うので出すのは難しい。また凝集剤を入れたものは分離してしまう(事業者 A)

見せ方については、今後作業部会に事業者 A も入っていただき、検討してほしい(会長)

特定施設に該当しなければ、水濁法の適用はないので、極論を言えば、排水基準は守る必要がない。基準値がないものをこのような値でどうだろうか、と提案しているのはこちらである、ということをご理解いただきたい。基準値がないものに対しての歩み寄りに対して、厳しくしろというのは無理な話である(事業者 A)

⇒この話は畜産糞尿による水質汚染が出発点なので、その値が地下水に対して最終的に朝霧地域によいのかどうか。地下水を守るという理念のもと、作業部会で検討を続けていただきたい(環境部長)

⇒環境を悪くしようと、このように数値を挙げているわけではない。ただ、数値がない中で施設を建てるわけにはいかないの、朝霧地域の環境が良くなると推定される数値を提示している。環境に悪影響を与えるつもりなどないことをご理解いただきたい。この提示した数値より厳しいものを求められると事業の遂行が難しい(事業者 A)

この数値で問題がないかどうかを、この協議会の中で承認する必要がある。慎重に進める必要はあるが、時間もあるので最優先に進めてほしい(会長)

朝霧高原の上流部に山梨県の富士ヶ嶺という地域があり、酪農家が30軒ほどある。その酪農家とも一緒にやる可能性があるのか。または情報提供をし、希望によって対応を行うことはあるのか(富士開拓農協参与)

⇒将来的には考えられるが、富士宮市の朝霧地区で計画しており、こちらを確立した後に、手を広げていく可能性はあるのではないかと考えている(事務局)

⇒そういう考えならやめた方がいい。朝霧をきれいにしても富士ヶ嶺が汚したら同じこと。立ち位置を考えてほしい(麓区長)

⇒現段階で 2000 頭分が余剰としてやっているが、今後どうなっていくのかわからない。堆肥化されたものは域外流通により外へ出ていくが、堆肥化されていないスラリー等が問題になっている。スラリー等を発電の原料として地域社会に還元するや副産物の消化液を有効に活用することは大事だと思っている。しかし、小さな農家は対応が難しくなっており、富士ヶ嶺も小さな農家が大半なので、生ふんをまいているのではと推測される。まずは情報共有を行う必要があるのでは(富士開拓農協広瀬参与)

富士宮市の計画に河口湖町を入れることに対して障害はあると思われる。情報交換は行っているというものをアピールする必要がある(会長)

2000 頭分のふんという要件を満たすことができれば、新しい事業者がこの計画に加わることができるのか(富士丘区長)

⇒事業者の提案を受け、それに対する計画を作るのが協議会となる。この協議会は、事業者 A と事業者 B の提案のもとで作られたので新たな事業者が入るということは考えていない。新たな事業者が参画する場合は、別途協議会を立ち上げる必要があるが、人員、時間的に難しいと思われる(副会長)

大項目2「再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域」について、区域という言葉を場所に修正する、と決定があったが、事業対象地域も必要ではないのか(副会長)

アンケート調査の結果を見て、事務局で検討を行うこと(会長)

<次回打ち合わせ>

作業部会

日時 : 2019/11/6 (水) 13:00 ~
場所 : **富士宮市役所 410 会議室**

第4回富士宮市農林漁業再生可能エネルギー活用協議会

日時 : 2019/11/13 (水) 13:00 ~
場所 : **富士宮市役所 特大会議室**